

報告事項1 令和2年度事業報告

1 協議会の開催

協議会構成員間での居住支援や生活支援の取組みに関する情報交換をするとともに連携を図った。

<実施概要>

第1回 令和2年7月（書面開催）

第2回 令和2年12月14日（月）

第3回 令和3年3月（書面開催）

2 住み替え相談会

令和3年2月に実施予定だったが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令のため中止。

3 セミナーの開催

令和3年1月に実施予定だったが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令のため中止。

以下、講演予定であった内容について記載。

講演予定であった内容

日 時：令和3年1月22日（金）

セミナー名：江戸川区居住支援セミナー

内 容：・高齢化社会が賃貸市場に与える影響とその対応策

講師：東京都居住支援法人 ホームネット株式会社 種田 聖氏

・空き家を活用した仕事付き高齢者住宅～生涯現役ハウスのご案内～

講師：一般社団法人生涯現役人生支援機構 持田 昇一氏

報告事項2 令和2年度決算(案)

収入の部

単位(円)

科 目	収入決算額	当初予算額
国庫補助金 【共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業】	66,833	368,000
収 入 合 計 (A)	66,833	368,000

支出の部

単位(円)

科 目	内 訳	支出決算額	当初予算額
謝礼金	・ 居住支援セミナー講師謝礼 ・ 住み替え相談会 相談員謝礼	0	286,000
通信運搬費	・ 居住支援セミナー周知用郵便料 @84 × 726 通 = 60,984	60,984	63,000
需用費	・ 居住支援セミナー周知用ラベルシール @1,056 × 4 冊 = 4,224	4,224	14,000
会議費	・ 会場使用料会場使用料 @1,625 × 1 回 = 1,625	1,625	5,000
支 出 合 計 (B)		66,833	368,000

収入決算額 66,833 円支出決算額 66,833 円差引残額 0 円

報告事項3 令和3年度事業計画(案)について

1 協議会の開催

協議会構成員間での居住支援や生活支援の取組みに関する情報交換をするとともに連携を図る。

- <開催予定> 第1回 令和3年5月
- 第2回 令和3年9～11月
- 第3回 令和4年3月

2 住み替え相談会の開催

入居前の支援の一環として、民間賃貸住宅の住み替えに関する相談会を開催する。

開催内容や方法については適宜検討を行う。

- <開催予定> 第1回 令和3年7月
- 第2回 令和3年9月
- 第3回 令和3年11月
- 第4回 令和4年1月

3 セミナーの開催

住宅セーフティネット制度周知・普及、セーフティネット住宅登録促進のために、民間賃貸住宅のオーナーや事業者向けにセミナーを開催する。

- <開催予定> 第1回 令和3年6月
- 第2回 令和3年10月

なお、上記事業の実施方法、時期については新型コロナウイルスに関する状況などを含め適宜、検討を行うものとする。

報告事項4 令和3年度予算(案)

収入の部		単位(円)
科 目	本年度予算額	
国庫補助金 【共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業】	368,110	
収 入 合 計 (A)	368,110	

支出の部		単位(円)
科 目	内 訳	本年度予算額
謝礼金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住支援セミナー講師謝礼 @11,500 × 2 時間 × 2 回 = 46,000 ・ 住み替え相談会 相談員謝礼 @15,000 × 4 人 × 4 回 = 240,000 	286,000
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住支援セミナー周知用郵便料 @84 × 750 通 = 63,000 	63,000
会議費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場使用料会場使用料 @1,750 × 3 回 = 5,250 ・ 会議賄 @154 × 30 本 × 3 回 = 13,860 	19,110
支 出 合 計 (B)		368,110

収入予算額 368,110 円支出予算額 368,110 円差引残額 0 円

報告事項 5

単身高齢女性専用シェアハウス「フローラ西一之江」の開設について

空き家の「公的活用バンク」に登録された物件を活用し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフティネット住宅「フローラ西一之江」が誕生しました。

入居対象者は、就労している概ね60代～70代の単身女性とし、就労していない場合は関連法人を通じ仕事の案内も行われます。

今回、セーフティネット住宅の登録を行ったのは「一般社団法人 生涯現役ハウス」という団体で、空き家の利活用を通じた共創のまちづくりを目的に、新しい働き方・暮らし方を実現する高齢者向け住宅の普及を推進する団体です。

間取りや、内装については別添の紹介チラシをご参照ください。

【概要】

物件名：フローラ西一之江

住所：江戸川区西一之江4-8-14

構造：軽量鉄骨造2階建て

間取：1R

広さ：138.23㎡（建物全体） 8.8㎡～14.7㎡

築年：1989年

総戸数：4戸

最寄り駅：都営新宿線「一之江」駅より バス・徒歩9分



居住 ステージ	民間賃貸住宅への入居における課題		現状のサービス		担 当	連絡先		
	入居における課題	貸借人(家主)	事業名	内容				
入居前	住宅が見つからない	賃借人が見つからない	熟年者に親切な不動産店紹介 (協力:東京都宅地建物取引業協会江戸川区支部)	賃貸住宅を探している熟年者に協議会会員(不動産店)名簿をお渡しする。(高齢者に限らず紹介する)	福祉推進課	5662-0517		
			精神障害者居住支援事業	住居に関する相談、下見同行、各種福祉サービスの支援	保健予防課	5661-2465		
			相談	JKK東京と連携し、住宅の斡旋	児童家庭課	6231-8150		
			公営住宅への入居	公営住宅への入居	東京都/福祉推進課	5662-0517		
	保証人の確保	賃借人が見つからない	精神障害者居住支援事業	保証人が必要な場合の調整	保健予防課	5661-2465		
契約手続きが困難	家賃債務保証		財団が連帯保証人の役割を担い、賃貸住宅への入居を支援	一般財団法人 高齢者住宅財団	6880-2781			
入居中	取壊し等による家主からの明渡し	明渡しが進まない	民間賃貸住宅家賃等助成制度	転居前と転居後の家賃差額等の補助	福祉推進課	5662-0517		
					障害者福祉課	5662-0062		
					児童家庭課	6231-8150		
	家賃滞納による明渡し	家賃滞納	生活保護世帯住宅扶助代理納付	福祉事務所が家賃を代理納付する	生活援護第1～3課			
					1課 5662-8169 2課 3657-7855 3課 5659-6610			
	家賃負担が重い		生活困窮者自立支援事業 住居確保給付金	離職等により住宅を喪失した若しくは喪失するおそれがある方に対して給付金を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援をする。	各くらしごと相談室			
					1課管内 5662-3467 2課管内 3657-8554 3課管内 5659-6621			
	暮らしやすい生活の実現		住まいの改造助成	介助を要する熟年者、障害者の方が暮らしやすい生活ができるように、段差の解消や手すりの取り付けなどの費用を助成。	福祉推進課	5662-0517		
					家具の転倒防止ボランティア (協力:江戸川区住宅改善相談連絡会)	熟年者、障害者世帯の方に、地元の大工さんが家具の転倒防止金具を無料で取付ける	福祉推進課	5662-0517
					家屋修繕相談事業 (協力:江戸川区住宅改善相談連絡会)	区内の建築組合を通して、信頼できる職人さんを紹介	福祉推進課	
管理に対する不満 突然の体調変化等への不安	トラブル発生 (近隣トラブル、病気、死亡等)	江戸川区民間緊急通報システム 「マモルくん」	24時間委託している警備会社がかけつけ、必要に応じ救急車の手配も行う。また、ライフリズムセンサーや火災感知器でも見守りを行う。	福祉推進課	5662-0314			
				あんしん居住制度 ・見守りサービス	あんしん居住制度 ・見守りサービス	公益財団法人 東京都防災・ 建築まちづくりセンター	5989-1784	
				精神障害者居住支援緊急時対応事業	アフターフォロー、福祉サービスとの連携、大家及び近隣住民との調整	保健予防課	5661-2465	
退去時	孤独死に対する不安	原状回復を巡るトラブル 身寄りがない場合の対応への懸念	あんしん居住制度 ・葬儀の実施、残存家財の片付け	あんしん居住制度 ・葬儀の実施、残存家財の片付け	公益財団法人 東京都防災・ 建築まちづくりセンター	5989-1784		
					精神障害者居住支援事業	家財処分など	保健予防課	5661-2465
その他	土地建物の売買等		弁護士による不動産無料相談会 (協力:全日本不動産協会東京都本部江戸川支部)	土地家屋等の不動産取引にかかる問題について、弁護士等による無料相談	福祉推進課	5662-0517		

昨年の居住支援協議会で頂いた情報を元に各部署などの居住支援サービスを一覧にまとめました。
内容に訂正などございましたら、修正内容をご連絡ください。
確認、修正後再度展開いたします。

報告事項7 令和3年度区の組織改正に伴う事務局の変更について

区の組織改正に伴い、新年度より江戸川区居住支援協議会の事務局が下記のとおり変更となります。

新	旧
福祉部 福祉推進課 住宅係 電話 5662-0517	都市開発部 住宅課 事業係

なお、住宅施策の効果的な推進のため住宅に係る事務の一部を福祉部に移管することに伴い、住宅課は廃止となります。